

HAMAYU CITY

誰もが幸せを感じる、
住み続けたいまち 羽生

第6次羽生市総合振興計画

基本構想：平成30年度 ▶ 令和9年度
(2018年度) ▶ (2027年度)

後期基本計画：令和5年度 ▶ 令和9年度
(2023年度) ▶ (2027年度)



令和5(2023)年3月

羽 生 市

「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」

の実現に向けて



羽生市では、昭和46年度に第1次羽生市総合振興計画を策定して以来、これまで6次にわたり長期計画を策定し、計画的な行政運営を行ってまいりました。

現行の「第6次羽生市総合振興計画」（計画期間：平成30年度～令和9年度の10年間）では、市民と行政の役割を明確にしつつ、将来を見据え、次の世代に誇れるような羽生市を目指すことを基本理念とし、将来都市像として掲げた「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」の実現を目指し、前期基本計画（計画期間：平成30年度～令和4年度の5年間）の各施策を推進してまいりました。

この前期基本計画の期間においては、SDGsやゼロカーボンの達成に向けた取組、デジタル技術の進展に伴う社会システムの変容といった新たな世界的潮流が強まってきました。また、人口減少、少子高齢化が更に進展し、頻発・激甚化する自然災害は全国各地において甚大な被害を発生させ、令和2年から全世界に大きく広がった新型コロナウイルス感染症は、私たちの働き方や生活様式にまで大きな影響をもたらしました。

そのため、このたび前期基本計画の終了年度を迎えるにあたり、このような社会を取り巻く環境の変化を踏まえ、改めて将来都市像の実現に向け、各施策や目標の見直しを行い、羽生市の今後5年間のまちづくりの指針となる「第6次羽生市総合振興計画 後期基本計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度の5年間）を策定しました。

当計画の策定にあたりまして、多大なるご尽力を賜りました総合振興計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

今後も羽生市の発展と市民の皆様のご幸せを願い、羽生市の未来に向けた施策に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

羽生市長 **河田晃明**

目 次

総 論		1
1 計画策定にあたって		2
2 本市の現状		4
3 本市を取り巻く社会環境		18
4 まちづくりの主要課題		22
基本構想		25
1 まちづくりの姿勢と基本理念		26
2 将来都市像		27
3 施策の大綱		30
基本計画		33
基本計画の各施策の見方		34
施策ごとのSDGsにおける17の国際目標の対応一覧		36
政策1 協働・文化 ～地域とともに生きるまちをつくる～		39
1-1 市民協働・参画の推進	市民が協働し、参画するまちをつくります	40
1-2 コミュニティ支援	地域が自立するまちをつくります	42
1-3 都市交流・国際交流の推進	多様な交流が行われるまちをつくります	46
1-4 文化の継承・振興	豊かな文化を伝え、創造するまちをつくります	48
1-5 人権施策の推進	誰もが尊重されるまちをつくります	52
1-6 男女共同参画の推進	男女が共に活躍できるまちをつくります	56
政策2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～		59
2-1 子育て支援の推進	子育てを応援し、子どもが健やかに育つまちをつくります	60
2-2 家庭教育の充実	豊かな家庭教育を進めるまちをつくります	64
2-3 義務教育の充実	生きる力を育み、特色のある教育を行うまちをつくります	68
2-4 高等教育機関等との連携	専門的教育力を生かすまちをつくります	72
2-5 生涯学習の推進	誰もがいつでも学べるまちをつくります	74
政策3 福祉・健康 ～元気で助け合えるまちをつくる～		77
3-1 地域福祉の推進	誰もが地域で健やかに暮らせる助け合いのまちをつくります	78
3-2 障がい者支援の推進	障がい者が安心して暮らし働けるまちをつくります	82
3-3 高齢者支援の推進	高齢者が安心して暮らせるまちをつくります	86
3-4 健康づくりの推進	誰もが健康に過ごせるまちをつくります	90
3-5 スポーツの振興	あらゆる世代がスポーツに親しむまちをつくります	94
3-6 社会保障の適正運用	社会保障が適正に受けられるまちをつくります	98

政策4	安全・安心	～いのちと暮らしを守るまちをつくる～	101
4-1	防災対策の推進	災害に強いまちをつくります	102
4-2	消防・救急・救助体制の充実	火災や事故、急病時に頼れるまちをつくります	106
4-3	地域医療の充実	誰もが安心して医療を受けられるまちをつくります	110
4-4	防犯対策の推進	犯罪を防ぎ犯罪から守られるまちをつくります	112
4-5	交通安全対策の推進	交通事故のないまちをつくります	114
4-6	消費者行政の推進	安全な消費生活が守られるまちをつくります	116
政策5	産業・雇用	～活気と魅力あるまちをつくる～	119
5-1	農業の振興	価値を生み出す農業のあるまちをつくります	120
5-2	商工業の振興	多様な商工業が栄えるまちをつくります	124
5-3	観光の振興	魅力的で人が集まるまちをつくります	128
5-4	勤労者支援・雇用の促進	豊かな雇用と生活のあるまちをつくります	132
5-5	企業誘致の推進	企業を誘致し、雇用と活力のあるまちをつくります	136
5-6	シティプロモーションの推進	街の魅力を発信し、活気のあるまちをつくります	138
政策6	都市基盤	～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～	141
6-1	市街地等の整備	豊かな街並みのあるまちをつくります	142
6-2	道路の整備	便利で快適な道路網があるまちをつくります	144
6-3	移動手段の確保	誰もが移動しやすいまちをつくります	146
6-4	上水道の整備	安全で安心な水を提供するまちをつくります	148
6-5	公園・緑地の整備	豊かな緑と公園のあるまちをつくります	150
政策7	生活環境	～きれいで自然を感じるまちをつくる～	153
7-1	下水道の整備	安全で清潔な水環境のあるまちをつくります	154
7-2	ごみ処理の適正化	適正なごみ処理を行うまちをつくります	156
7-3	環境保全の推進	快適な生活環境で暮らせるまちをつくります	160
7-4	空き家・空き地対策の推進	空き家・空き地が活用され発生しないまちをつくります	164
政策8	行政経営	～健全な経営で自律するまちをつくる～	167
8-1	危機管理の充実	様々な危機に対応し、市民を守るまちをつくります	168
8-2	持続可能な財政運営	健全な財政を堅持するまちをつくります	172
8-3	開かれた市政の推進	行政が正しく情報を扱い、市民が活用できるまちをつくります	174
8-4	行政経営の効率化	効率的で質の高い行政のまちをつくります	178

資料	181
注釈	199